

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年4月26日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 富士変速機株式会社

【英訳名】 FUJI HENSOKUKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市原英孝

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市中洲町18番地

【電話番号】 058 - 271 - 6521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 蓮井隆之

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市中洲町18番地

【電話番号】 058 - 271 - 6521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 蓮井隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第60期	第61期	第60期
		第1四半期累計期間 自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	第1四半期累計期間 自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円)	1,665,107	1,287,863	7,144,197
経常利益	(千円)	88,200	12,901	547,894
四半期(当期)純利益	(千円)	81,428	8,893	394,050
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,507,500	2,507,500	2,507,500
発行済株式総数	(株)	17,955,000	17,955,000	17,955,000
純資産額	(千円)	10,748,544	10,811,997	10,770,840
総資産額	(千円)	12,643,834	12,475,821	12,764,131
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	4.81	0.56	24.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			6.00
自己資本比率	(%)	85.0	86.7	84.4

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるとともに、円安に伴う外国人観光客の増加等により、景気は緩やかな回復基調となる一方、原材料価格の高止まりや国際情勢悪化の長期化もあり、依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社におきましては、差別化戦略に基づく当社の強みや技術を活かした製品開発と生産体制の最適化を行い、いかなる事業環境の変化にも対応すべく原価低減活動と生産性の向上に努めてまいりました。

減速機関連事業では、顧客ニーズに応えた個別製品の開発による提案営業を進め、新規顧客獲得に注力するとともに、原価高騰の影響下においても、生産体制の改善等により収益獲得に努めてまいりました。

駐車場装置関連事業では、くし歯式の強みを活かした営業展開により新規開拓に取り組むとともに、既設物件に対する計画的な改修提案や付加価値提案の推進による受注の獲得と、原価管理に努めてまいりました。

室内外装品関連事業では、生産・品質管理体制の強化を図り、収益改善に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,287百万円(前年同期比22.7%減)、営業利益は5百万円(前年同期比93.4%減)、経常利益は12百万円(前年同期比85.4%減)、四半期純利益は8百万円(前年同期比89.1%減)となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[減速機関連事業]

工作機械需要に弱さがみられる中、一部の客先における在庫調整影響もあり、各種減速機の受注が低調に推移したことで、売上高は667百万円(前年同期比30.1%減)となりました。営業損益につきましては、経費節減等に取組みましたが、原材料価格の高止まりや新規サーボモータ事業の初期費用等により12百万円の損失(前年同期は86百万円の利益)となりました。

[駐車場装置関連事業]

主力製品のパズルタワーの新設工事につきましては、コロナ禍における受注環境の停滞影響等があり、既存納入物件に対する改造改修案件の受注獲得に向け営業展開を進めましたが、売上高は580百万円(前年同期比13.1%減)となりました。営業利益につきましては、原価低減活動や原価管理の徹底に取組んだことで、25百万円(前年同期は4百万円)となりました。

[室内外装品関連事業]

品質管理の徹底と生産性向上および継続的な原価低減に取り組みましたが、売上高は39百万円(前年同期比5.2%減)、営業損益につきましては7百万円の損失(前年同期は6百万円の損失)となりました。

また、当第1四半期会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

[資産]

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ288百万円減少し12,475百万円となりました。

流動資産は、原材料及び貯蔵品が202百万円、仕掛品が75百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産等が674百万円、現金及び預金が89百万円減少したことにより、前事業年度末に比べ471百万円減少し8,327百万円となりました。

固定資産は、減価償却等により有形固定資産が19百万円減少した一方で、保有株式の株価上昇等により投資有価証券が114百万円、無形固定資産が100百万円増加したことにより、前事業年度末に比べ183百万円増加し4,148百万円となりました。

[負債]

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ329百万円減少し1,663百万円となりました。

流動負債は、引当金が38百万円増加した一方で、未払金を含むその他の項目が165百万円、未払法人税等が119百万円、支払手形及び買掛金が96百万円減少したことにより、前事業年度末に比べ342百万円減少し1,251百万円となりました。

固定負債は、役員退職慰労引当金が3百万円減少した一方で、繰延税金負債を含むその他の項目が12百万円、退職給付引当金が4百万円増加したことにより、前事業年度末に比べ13百万円増加し411百万円となりました。

[純資産]

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ41百万円増加し10,811百万円となりました。

これは、利益剰余金が38百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が80百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ2.3ポイント増加し86.7%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(事業の譲受)

当社は、2023年10月27日開催の取締役会において、株式会社東光高岳よりサーボモータ事業を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2024年1月1日付で当該事業の事業譲受を行いました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,955,000	17,955,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	17,955,000	17,955,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日		17,955,000		2,507,500		3,896,950

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,004,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,942,300	159,423	
単元未満株式	普通株式 8,400		
発行済株式総数	17,955,000		
総株主の議決権		159,423	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が450株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士変速機株式会社	岐阜県岐阜市中洲町18番地	2,004,300		2,004,300	11.16
計		2,004,300		2,004,300	11.16

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,004,355株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,811,196	4,721,317
受取手形、売掛金及び契約資産等	2,738,322	2,063,481
製品	23,244	39,541
仕掛品	559,519	634,756
未成工事支出金	18,359	26,699
原材料及び貯蔵品	573,505	775,694
その他	83,574	72,217
貸倒引当金	8,336	6,310
流動資産合計	8,799,385	8,327,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,649,303	2,662,968
減価償却累計額	2,074,737	2,089,353
建物（純額）	574,565	573,614
機械及び装置	2,694,656	2,698,364
減価償却累計額	2,098,954	2,123,875
機械及び装置（純額）	595,702	574,489
土地	1,605,233	1,605,233
建設仮勘定	546	4,426
その他	1,082,486	1,088,662
減価償却累計額	980,752	988,414
その他（純額）	101,734	100,248
有形固定資産合計	2,877,781	2,858,011
無形固定資産	30,358	131,163
投資その他の資産		
投資有価証券	578,462	692,781
その他	478,142	466,467
投資その他の資産合計	1,056,604	1,159,249
固定資産合計	3,964,745	4,148,423
資産合計	12,764,131	12,475,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,028,703	932,280
未払法人税等	141,015	21,020
引当金	82,654	121,243
その他	342,464	177,369
流動負債合計	1,594,838	1,251,914
固定負債		
退職給付引当金	337,679	342,124
役員退職慰労引当金	33,160	30,100
その他	27,612	39,684
固定負債合計	398,451	411,909
負債合計	1,993,290	1,663,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,507,500	2,507,500
資本剰余金	3,896,954	3,896,954
利益剰余金	4,696,489	4,657,531
自己株式	497,956	497,956
株主資本合計	10,602,987	10,564,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167,852	247,967
評価・換算差額等合計	167,852	247,967
純資産合計	10,770,840	10,811,997
負債純資産合計	12,764,131	12,475,821

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	1,665,107	1,287,863
売上原価	1,355,255	1,064,775
売上総利益	309,852	223,088
販売費及び一般管理費	225,613	217,553
営業利益	84,238	5,535
営業外収益		
受取利息	55	70
保険配当金	2,989	6,064
その他	1,002	1,316
営業外収益合計	4,047	7,451
営業外費用		
減価償却費	84	84
その他	0	0
営業外費用合計	85	85
経常利益	88,200	12,901
特別利益		
受取補償金	33,500	-
特別利益合計	33,500	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	121,700	12,901
法人税、住民税及び事業税	50,602	10,224
法人税等調整額	10,330	6,216
法人税等合計	40,271	4,007
四半期純利益	81,428	8,893

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	1,805千円	847千円
電子記録債権	75,584千円	89,880千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	55,112千円	60,288千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,744	3.00	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	47,851	3.00	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

当社は、2023年10月27日開催の取締役会において、株式会社東光高岳よりサーボモータ事業を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2024年1月1日付で当該事業の事業譲受を行いました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社東光高岳

譲受事業の内容 バッテリー駆動のACサーボモータ、及びドライバの設計開発・製造販売

(2) 事業譲受の目的

当社は多様化するメカトロニクスに対応する為、歯車伝導技術を駆使した変速機・減速機や、駆動回転技術に係るシステム製品の設計開発・製造販売を行うことで、産業分野から暮らしの分野においてお客様のニーズに応じております。

特に近年、市場においては生産・物流現場の自動化需要が旺盛であり、当社としても将来的に減速機事業の拡大を目指すには、既存事業とシナジー効果が見込める当該事業の譲受けが有効と考え、本件契約の締結に至りました。

(3) 事業譲受日 2024年1月1日

(4) 事業譲受の法的形式 現金を対価とする事業譲受

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	196,906千円
取得原価		196,906千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

7,708千円

(2) 発生原因

主として譲受事業の今後期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及びその主な内訳

流動資産	86,059千円
固定資産	103,138千円
資産合計	189,197千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	減速機 関連事業	駐車場装置 関連事業	室内外装品 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	954,644	668,340	42,122	1,665,107		1,665,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,397			19,397	19,397	
計	974,042	668,340	42,122	1,684,505	19,397	1,665,107
セグメント利益又は損失()	86,475	4,230	6,467	84,238		84,238

- (注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	減速機 関連事業	駐車場装置 関連事業	室内外装品 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	667,405	580,518	39,940	1,287,863		1,287,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,979			13,979	13,979	
計	681,384	580,518	39,940	1,301,843	13,979	1,287,863
セグメント利益又は損失()	12,486	25,332	7,310	5,535		5,535

- (注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	減速機 関連事業	駐車場装置 関連事業	室内外装品 関連事業	
一時点で移転される財又はサービス	954,644	315,431	42,122	1,312,198
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		352,909		352,909
顧客との契約から生じる収益	954,644	668,340	42,122	1,665,107
外部顧客への売上高	954,644	668,340	42,122	1,665,107

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	減速機 関連事業	駐車場装置 関連事業	室内外装品 関連事業	
一時点で移転される財又はサービス	667,405	371,023	39,940	1,078,368
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		209,495		209,495
顧客との契約から生じる収益	667,405	580,518	39,940	1,287,863
外部顧客への売上高	667,405	580,518	39,940	1,287,863

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	4円81銭	0円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	81,428	8,893
普通株式に係る四半期純利益(千円)	81,428	8,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,914	15,950

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月26日

富士変速機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士変速機株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士変速機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。